

トマス・アキナスの信仰概念

山 口 隆 介

序

トマスの考えでは、信仰は知性における「対神徳」(virtus theologica)であり、神に関する人間の認識の或る完成された状態としての知性における「習慣」(habitus)である¹⁾。トマスは、知性を有する存在である人間の「至福」(beatitudo)は、神の本質そのものの認識、すなわち「神の直視」(visio Dei)に到達することであると考えた²⁾。そして、これは最終的には「至福直観」(visio beatifica)として、栄光の状態において神から与えられるのであるが、信仰において人間は、地上において至福直観を分有し、神認識に関して或る完成に達するのである。しかしながら、至福直観とは文字通り神を直接認識すること、すなわち神そのものを本質において認識することであるが、神そのもの、および神が人間を救済するなどの啓示された事柄は、人間の自然本性的な能力では知ることができない。もし信仰がそのように人間の自然本性的な能力では知ることができない事柄についての直接的認識の分有であるなら、知性がどのように働くことでそれは可能となるのであろうか。

本論では主にトマス・アキナスの『神学大全』第2部の2での信仰に関する一連の論考に依拠し、信仰における知性の働きを明らかにすることを目指している。第1節ではトマスにおける信仰概念に従い、信仰における「承認」(assensus)という知性の働きについて述べる。第2節では、判断と「親和性」(connaturalitas)との関係について述べる。第3節では、信仰において知性がいかなる仕方でも働くかを明らかにすることを試みる。第4節では、親和性による認識の一種としての信仰の確実性について考察し、さらにそれにもかかわらず信仰において不可欠な恩寵の必然性について言及する。

第1節 知性による承認

『神学大全』第2部の2第1問第4項「信仰の対象は何らかの見られたものでありうるか」で、トマスは信仰の対象は人間にとって、自体的に知られるものでも、ましてや何らかの自体的に知られることから演繹されることとして知られるものでもないと論じている³⁾。ここでは、見ることが感覚と「直知」(intellectus)の代表とされている。したがって、ここでは信仰の対象は何らかの直知されたものでありうるか否かということが問題とされている。この問いに対する答えとして、トマスは主文で人間は信仰によって信じられている事柄を直知するのではないことを論証している。すなわちトマスは、信仰を信じられる事柄に対する「知性による承認」(assensus intellectus)と規定し、知性による承認には二通りあると述べている。その一つは、知性が対象そのものによって、承認に十分なだけ動かされたための承認であり、また一つは知性が対象によって、承認に十分なだけ動かされたことによる承認ではなく、何らかの意志の選択に動かされたことによる承認である⁴⁾。知性だけでなされた承認の対象には、それ自体によって認識されるもの、すなわち自体的に知られる原理と、他のものによって認識されるもの、すなわち、自体的に知られる原理から演繹される結論とがある。自体的に知られる原理についての知性の働きは直知であり、それらの原理によって正しいと認識される諸結論についての知性の働きは「学知」(scientia)である⁵⁾。このような直知および学知は知性によって疑うことのできないものであり、したがってあらためてそれを信じる必要はない。それゆえ信仰は知性が対象によって十分動かされたことによる承認にではなく、意志の選択に動かされたことによる承認に属することになるが、トマスによれば、その際に疑念あるいは選択したものは別のものを選ぶべきではないかとの怖れが伴う場合にはそれは「臆見」(opinio)になるが、そのような怖れを伴わないで確実性をもって承認できる場合はじめて、その承認は信仰となることができる⁶⁾。ゆえに、現世における神への信仰はそのままだちに神を見ること、すなわち神の直視につながるわけではない。

以上トマスが論じていることは、トマスが、『神学大全』第2部の2第4問第1項で、信仰を「希望すべき事柄の支え、明らかでないことの確信」(substantia sperandarum rerum, argumentum non apparentium)という「ヘブライ人への手紙」での信仰の定義を受け容れている⁷⁾ことと合致している。ここで言われている希望すべき事

柄の支えと、明らかでないことの確信という定義をトマスは、信仰の意志的側面と知性的側面とを表しているものと考えている⁸⁾。信仰が他の知性認識からどのように区別されるかをよく表しているのは、「明らかでないことの確信」という定義である。トマス自身が明言しているとおり、この定義において信仰は、「確信」と言われることで、臆見などから区別され、「明らかでないこと」と言われることで、直知や学知と区別されるからである。

トマスの考えでは、信仰の対象は知性に対して、知性が十分動かされるほど正しさが明らかではないものとして示されるのであるが、それは信仰の対象自体のゆえにではなく知性の限界による。というのはトマスによれば、神は「純粹現実態」(actus purus)であり、あらゆるものは現実態において知られるのであるから神は最高度に可知的であるからである。しかし、その可知性は無限であり知性の認識能力を超越している。したがって、トマスの用いている比喩に従うなら、知性は神に対してはあたかも蝙蝠が太陽に対するような関係にある⁹⁾。ゆえに、信仰の対象は知性だけでは捉えることができず、無理にそれを捉えようとするならそれは臆見とならざるを得ない。しかしトマスによれば、現世においても人間に与えられる「恩寵の光」(lumen gratiae)¹⁰⁾に照らされるなら、人間は信仰すべきことを確実性をもって承認することができるようになる。したがって、信仰すべき事柄を信仰すべしとする判断は、神からの恩寵による「注入」(infusio)¹¹⁾に基づいてはじめて可能になるので、究極的には神に淵源する。しかし、近接的原因としては、人間の意志的な選択によってなされるのであって、知性が学知や直知のようにそれ自体として十分動かされたことによるのではない。

第2節 信仰の確実性と親和性

これまで述べてきたことから、信仰の確実性が問題となる。すでに述べられたとおり、臆見と信仰との違いは確実性の有無である。知性が対象によって十分に動かされた上での承認ではないが信仰は、臆見とは違って何らかの確実性を持ち、一方対象によって十分に動かされたときの承認すなわち知性認識は言うまでもなく十全な確実性を持っている。しかし、知性認識と信仰とでは確実性の起源を異にする。すなわち、知性認識においてはそれぞれの確実性はその知性に由来するが、信仰においてはその確実性は第一の真理である神に由来する。それでは、知性はどのようにして信仰の対

象を何らかの確実性をもって認識できるのであろうか。すなわち第一の真理に由来する確実性とはどのような種類の確実性であろうか。信仰の対象は信仰すべきか信仰すべきでないかまったく分からないもので、ただ人間が意志によって選択し、知性がその選択に従って承認することで信仰されているに過ぎないのであろうか。もしそうであるなら信仰は完全な盲信となってしまうであろう。

しかしながら、『神学大全』第2部の2第1問第4項異論解答3ではトマスは、「信仰の光」(lumen fidei)は信じられている事柄を見えるものたらしめる、すなわち認識可能なものとすると言う¹²⁾。すなわち、人間は自らの習慣に適合的になっている事柄を、自らの習慣によって何らかの仕方で、認識することができるようになるのである。つまり、人間は正しい信仰の習慣を持つとき、その信仰に適合する事柄を承認するよう傾向づけられるのであり、信仰の習慣の傾向づけに従って事柄を承認あるいは否認するということが、信仰の習慣によって何らかの仕方で信仰の対象を認識するということである。このとき人間は信仰の習慣を持つことで、その信仰すべき事柄が、その人間自身の知性認識に対しても適合的であるような状態になっている¹³⁾。ところが信仰の対象は人間の自然的理性を超越しているのであり、したがって信仰するとき人間は自然的理性を超越しているものが知性認識に適合的となる状態にあることになる。このように何らかのものが自分の知性認識に適合的であるという状態にあることを最もよく表しているトマスの概念は親和性である¹⁴⁾。そして信仰の習慣に伴う知性認識が親和性に適合するか否かによって、人間は信仰すべき事柄を判断し承認を与えることができるようになるのである。このとき、親和性は判断の傾向性となっていると考えられる。それではなぜ親和性が判断の傾向性であることが可能かという点、判断と親和性との間には何らかの共通性があるからだと考えることができる。その共通性とは、判断と親和性は共に事柄そのものに関わっているということである¹⁵⁾。判断とは、主語と述語とを結合して命題を作ることであるが、そのためには知性は自己を反省し、自己のうちにおける主語と述語とで表されている形象を反省しなければならぬ。そして、それらの形象が、認識対象となっている事柄そのものに合致していることが認識されていなければならない。一方、親和性の対象もまた、そのものに固有の在り方に従って存在しているかぎりにおける事柄そのものである。そして信仰においては、親和性の対象となっているのは神であり、知性は親和性によって判断の根拠とすべき神の存在への何らかの関わりを獲得することが可能になると考えられるので

ある。

第3節 信仰の確実性と知性

ところが親和性とは欲求に対応する概念であり¹⁶⁾、したがって、信仰における承認の確実性が神からの恩寵による親和性によって保証されると考えられるとしても、信仰における承認は直知や学知とは異なり、認識を深化することのできない空虚な単なる固執に過ぎないのではないかとの疑問が残る。たとえ信仰すべき事柄についての判断が正しくとも、それは自然本性的な認識能力による直知および学知とは関わりのない認識であって、それ以上認識の度合いを深めることはできないのではあるまいか。

このような疑問は、認識には親和性による確実性とは別の知的確実性が必要であるとの確信から出ており、この点に関してはJ.ピーパーが詳しく考察している。彼は比喩を用いて、私が帰郷した人から例えば私の兄弟が生きているという話を聞いた場合、その話の確実性と、その話をしたその帰郷した人が信用できるということの確実性は別の仕方では確信されるとしており、何かを信じる上での確実性は最終的には、知性認識における確実性に立脚していなければならないと考えている¹⁷⁾。そして彼が、信仰を成立させるために、知性認識における確実性をもたらすものと考えているのが、「信仰の前提」(praeambula fidei)である¹⁸⁾。この信仰の前提とは、そこから信仰が演繹されてくる根拠ではないが、信仰すべき事柄が信仰によって承認される際には必ず受け容れられていなければならない事柄であり、例えばトマスがあげている例によれば、「神は存在する」「神は唯一である」などがそれである¹⁹⁾。そしてこれらの「神は存在する」「神は唯一である」などは、トマスの考えでは、人間の自然的理性によって認識可能な学知の命題であって、それ自体は信仰の対象でないが、信仰者であるならばそれらを論証的に理解していないとしても、少なくとも信仰の前提として認識していなければならない²⁰⁾。つまり、これらの信仰の前提はいわば信仰の必要条件であって、これらを否定すると信仰は成り立たない。ただし注意していなければならないことは、この命題を認識することで、信仰の実質的内容が演繹されるわけではない²¹⁾ということである。「神は唯一である」という命題を否定するなら「神は三一である」ことも信仰し得ないが、「神が唯一である」ことを認識し、あるいは論証的に理解したからと言って、「神が三一である」ことが認識されるわけではない。しかしながら信仰が成り立つために、自然的理性により認識されている事柄が受け容れられ

ていなければならないということは、たとえそれが、信仰内容を結論として演繹するものではないとしても、知性が信仰においても重要な働きを演ずることの一つの証左であろう。

第4節 親和性と知性

第3節で述べた信仰における知的確実性は、知性自身に由来する確実性を信仰の領域に及ぼすことによるもので、それが可能になったのは、人間が学知によって認識できるものを信仰が含んでおり、それが人間にとって信仰の前提として位置づけるものになっているからであった。もちろんすでに述べたとおり、信仰の対象は自然的理性を超越しており、したがって、自然的理性が信仰の前提から信仰内容を演繹できるわけではなく、それゆえに人間にとって信仰内容は自然的理性による認識の対象になっても、そのことによって信仰内容が学知あるいは直知として認識されるようになるわけではない。

このことは、トマスがすでに述べたとおり、信仰を見られえないことへの知性による承認であると規定していることに対応し、『神学大全』第2部の第2問第1項における²²⁾、信仰の内的働きである「信じること」(credere)に関するトマスの「承認しつつ思考すること」(cum assensione cogitare)という規定に関連していると思われる。また信仰は人間においては学知を前提とするが、そのような学知は信仰内容の根拠とはならず、したがって信仰そのものに関するかぎり、信仰内容は学知においても直知においても認識されえない。それゆえに、信仰には承認へと知性を動かす意志が必要なのであり、そこで親和性による何らかの確実性が関わってくる。トマスによれば、信仰の働きである信じるということは承認しつつ思考することである。この規定は信じるという一つの働きにおける二つの相を指しており、それらは、本来知性におけるひとつの働きであって、分けることはできないが、あえて分けるならば、承認は意志によって動かされた知性の働きであり²³⁾、思考は単独の知性による働きである²⁴⁾。この区分に立って整理するなら、承認においては、信仰対象への意志の親和性によって信仰の何らかの確実性が保証され、思考においては自然的理性に由来する確実性が信仰の領域においても適用されることによって、信仰が思考において成り立つ何らかの確実性に背反するものでないことが保証され、このことによって信仰の対象についても、何らかの直知ないし学知にはいたらないまでも、或る種の認識が可能に

なると思われる。

以上を踏まえて、第2節で述べた親和性と判断との関係について述べると、すなわち親和性によって知性は信仰の対象を承認し、それは知性において判断の形で受け取られる。それは言うまでもなく直知でも、学知でもないが、知性において考察されるものであり、その結果ありうることでであると判断されることになる。この場合、知性は思考する働きにおいて確かに自主性を発揮してはいるが、意志に対しては未だ従属的であり、その点では知性として十全な働きをしているとは言えない。したがって、信仰においては意志を伴う知性のみならず、単独の知性それ自体もまた恩寵によってあらかじめ高められていなければならない²⁵⁾。そのためにはトマスによれば、信仰を可能にする恩寵の賜物としての「洞察」(intellectus)の賜物と「知識」(scientia)の賜物とが必要とされる。これらの賜物によって、はじめて知性は十全な仕方でも高められ、現世において可能なかぎりにおいて信仰は完全なものとなる。トマスによれば、洞察の賜物というのは信仰されるべき事物の内面に隠れているものについての認識であり²⁶⁾、恩寵によって高められた知性において、自然的理性における直知の役割を果たす²⁷⁾。知識の賜物は洞察の賜物が提示する事柄についてよりいっそう確実に判断することを可能ならしめる²⁸⁾。これらの賜物は、信仰において、知性に対していわば知性を超える確実性を付与するのであって、それは言うならば、学知、直知などの自然の光の確実性を越えた、恩寵の光による確実性であるということになるであろう。

結 語

以上『神学大全』第2部の2に依拠しながら、信仰における知性の働きについて、若干の考察を試みた。総括すると、信仰とは、自然的理性を超越するがゆえにその正しさが自明でないながらも信仰すべきである事柄に対する知性による承認を意味する。神は信仰すべき事柄について知性にあらかじめ啓示を与えるが、ただ与えられるだけでは知性はそれが信仰すべき事柄であるかどうか判断できない。そこで恩寵によって知性に信仰が注入され、その信仰によって人間のうちに第一の真理への親和性が生じる。この親和性によって、知性は何が真に信仰すべきものであるかということを判断することができるようになる。このようにしてはじめて、知性は第一の真理の有する実質的内容を捉えることができるようになる。しかしながら、ここでは知性は未だ受動的に働くのみであり、このかぎりにおいて知性は信仰すべき事柄の実質的内容を、

十全に捉えてはおらず、知性としては不完全な状態にとどまっていると言わざるをえない。それらについて知性は、恩寵による洞察と知識の賜物を与えられることによって、自然の光を超越した恩寵の光をもって認識し、かくて地上にありながら神の直視の発端を完成させるにいたるのである²⁹⁾。

注

- 1) Cf. *S. T.*, II-II, q. 1, a. 1, cor.. ここでトマスは、信仰を「認識の習慣」(habitus cognoscitivus) の一つとして論じている。トマスの習慣概念については、稲垣良典『習慣の哲学』(創文社, 1981年) 参照。
- 2) *S. T.*, I-II, q. 3, a. 8, cor.: ...ultima et perfecta beatitudo non potest esse nisi in visione divinae essentiae.
- 3) Cf. *S. T.*, II-II, q. 1, a. 4.
- 4) *S. T.*, II-II, q. 1, a. 4, cor.: ...fides importat assensum intellectus ad id quod creditur. Assentit autem alicui intellectus dupliciter. Uno modo, quia ad hoc movetur ab ipso obiecto,... Alio modo intellectus assentit alicui non quia sufficienter moveatur ab obiecto proprio, sed per quandam electionem voluntarie declinans in unam partem magis quam in aliam.
- 5) *Ibid.*: ...Uno modo, quia ad hoc movetur ab ipso obiecto, quod est vel per seipsum cognitum, sicut patet in principiis primis, quorum est intellectus; vel est per aliud cognitum, sicut patet de conclusionibus, quarum est scientia.
- 6) *Ibid.*: Alio modo intellectus assentit alicui non quia sufficienter moveatur ab obiecto proprio, sed per quandam electionem voluntarie declinans in unam partem magis quam in aliam. Et si quidem hoc fit cum dubitatione et formidine alterius partis, erit opinio: si autem fit cum certitudine absque tali formidine, erit fides.
- 7) Cf. *S. T.*, II-II, q. 4, a. 1.
- 8) *S. T.*, II-II, q. 4, a. 1, cor.: ...actus fidei habet ordinem et ad obiectum voluntatis, quod est bonum et finis; et ad obiectum intellectus, quod est verum. なお信仰が希望すべき事柄の支えであることと、明らかでないことの確信であることとは単に平行しているのではなく、内的に関連しあっている。Cf. James A. Mohler: *The Beginning of Eternal Life*, New York 1968, p. 22.
- 9) *S. T.*, q. 12, a. 1, cor.: ...cum unumquodque sit cognoscibile secundum quod est in actu, Deus, qui est actus purus absque omni permixtione potentiae quantum in se est, maxime cognoscibilis est. Sed quod est maxime cognoscibile in se, alicui intellectui cognoscibile non est, propter excessum intelligibilis supra intellectum: sicut sol, qui est maxime visibilis, videri non potest a vespertione, propter exces-

sum luminis.

- 10) *Ibid.* なお恩寵の光と「自然の光」(lumen naturale) および「栄光の光」(lumen gloriae) との関係については、トマス・アクィナス『神学大全』(抄)、山田晶訳(中央公論社、1993年)325頁、註8参照。
- 11) 人間の自然本性的能力のみでは獲得することのできない徳ないし習慣の注入に関しては、cf. *S. T.*, I-II, q. 51, a. 4.
- 12) *S. T.*, II-II, q. 1, a. 4, ad3: ...lumen fidei facit videre ea quae creduntur.
- 13) *Ibid.*: Sicut enim per alios habitus virtutum homo videt illud quod est sibi conveniens secundum habitum illum, ita etiam per habitum fidei inclinatur mens hominis ad assentiendum his quae conveniunt rectae fidei et non aliis.
- 14) Cf. *S. T.*, II-II, q. 45, a. 2, cor. ここでトマスは「貞潔」(castitas) の習慣を親和性による判断の例としてあげている。なお稲垣良典『トマス・アクィナス哲学の研究』(創文社、2000年)第5章「親和性 (connaturalitas) による認識」、第2節「親和性」参照。
- 15) 稲垣良典、前掲書、第5章、第3節「親和性と判断」参照。
- 16) 稲垣良典、前掲書、第5章、第2節「親和性」参照。
- 17) Cf. Josef Pieper: Über den Glauben, in: *Josef Pieper Werke*, Bd. 4, Hamburg 1996, pp. 222-223.
- 18) *Ibid.*, p. 223.
- 19) Cf. *S. T.*, II-II, q. 1, a. 5, ob. 3; ad3; I, q. 2, a. 2.
- 20) *S. T.*, II-II, q. 1, a. 5, ad3: ...ea quae demonstrative probari possunt inter credenda numerantur, non quia de ipsis sit simpliciter fides apud omnes: sed quia praeexiguntur ad ea quae sunt fidei, et oportet ea saltem per fidem praesupponi ab his qui horum demonstrationem non habent.
- 21) Cf. John I. Jenkins: *Knowledge and Faith in Thomas Aquinas*, Cambridge 1997, pp. 163-175.
- 22) Cf. *S. T.*, II-II, q. 2, a. 1.
- 23) *S. T.*, II-II, q. 2, a. 1, ad3: ...intellectus credentis determinatur ad unum non per rationem, sed per voluntatem. Et ideo assensus hic accipitur pro actu intellectus secundum quod a voluntate determinatur ad unum.
- 24) Cf. *S. T.*, II-II, q. 2, a. 1, ad1.
- 25) Cf. *S. T.*, II-II, q. 2, a. 3.
- 26) *S. T.*, II-II, q. 8, a. 1, cor.: Indiget igitur homo supernaturali lumine ut ulterius penetret ad cognoscendum quaedam quae per lumen naturale cognoscere non valet. Et illud lumen supernaturale homini datum vocatur donum intellectus. ここではトマスは、intellectus を内的に「隠れている」(latere) ものの認識をもたらすとしている。

- 27) S. T., II-II, q. 8, a. 1, ad2: Quod ergo ratiocinamur ex aliquo praecedenti intellectu procedit. Donum autem gratiae non procedit ex lumine naturae, sed superadditur ei, quasi perficiens ipsum. Et ideo ista superadditio non dicitur ratio, sed magis intellectus: quia ita se habet lumen superadditum ad ea quae nobis supernaturaliter innotescunt sicut se habet lumen naturale ad ea quae primordialiter cognoscimus. トマスがここで述べている聖霊の賜物としての intellectus は、理性による推論の出発点としての intellectus と対比されている。
- 28) S. T., II-II, q. 9, a. 1, cor.: Cum autem homo per naturalem rationem assentit secundum intellectum alicui veritati, dupliciter perficitur circa veritatem illam: primo quidem, quia capit eam; secundo, quia de ea certum iudicium habet. Et ideo ad hoc quod intellectus humanus perfecte assentiat veritati fidei duo requiruntur. Quorum unum est quo sane capiat ea quae proponuntur: quod pertinet ad donum intellectus, ut supra dictum est. Aliud autem est ut habeat certum et rectum iudicium de eis, discernendo scilicet credenda a non credendis. Et ad hoc necessarium est donum scientiae.
- 29) Cf. S. T., II-II, q. 8, a. 7; q. 9, a. 4. James A. Mohler: *The Beginning of Eternal Life*, New York 1968, pp. 22-25.

文献表

i) テキスト

- 1) St. Thomas Aquinas: *Summa Theologiae*, Pars Prima et Prima Secundae, Marietti 1986.
- 2) St. Thomas Aquinas: *Summa Theologiae*, Pars Secunda Secundae, Marietti 1986.
- 3) トマス・アクィナス『神学大全』第15冊, 稲垣良典訳, 創文社, 1982年。

ii) 参考文献

- 1) 稲垣良典「トマスの『信仰』概念」(トマス・アクィナス『神学大全』第15分冊, 稲垣良典訳, 創文社, 1982年, 367-378頁)。
- 2) 稲垣良典『トマス・アクィナス倫理学の研究』九州大学出版会, 1997年。
- 3) 稲垣良典『習慣の哲学』創文社, 1981年。
- 4) 稲垣良典『トマス・アクィナス哲学の研究』創文社, 2000年。
- 5) トマス・アクィナス『神学大全』(抄), 山田晶訳, 中央公論社, 1993年。
- 6) Josef Pieper: Über den Glauben, in: *Josef Pieper Werke*, Bd. 4, Hamburg 1996, pp. 198-225.
- 7) James A. Mohler: *The Beginning of Eternal Life*, New York 1968.
- 8) John I. Jenkins: *Knowledge and Faith in Thomas Aquinas*, Cambridge 1997.
- 9) David Berger: *Thomismus*, Köln 2001.

- 10) Otto Herman Pesch: *Thomas von Aquin*, Mainz 1995.
- 11) Albert Zimmermann: *Thomas lesen*, Stuttgart 2000.